

平成 28 年度第 4 回桑名市空家等対策協議会

【開催記録】

桑名市役所 本庁舎 3 階第 2 会議室
平成29年 3 月 23 日 (木) 午前10時開催

【 事 項 書 】

1. 議題

- (1) 桑名市空家等対策計画（案）について
- (2) 桑名市空家等指導要綱（案）について
- (3) 桑名市空家等対策協議会の部会の設置（案）について

2. その他

【桑名市空家等対策協議会委員名簿】

【平成28年度委員】

（あいうえお順・敬称略）

協議会委員	法告示専門分野	所属等
荒木 慎矢	警察職員	三重県桑名警察署 生活安全課長
石田 美穂	行政書士	三重県行政書士会 桑名支部 副支部長
伊藤 徳宇	市町村長	桑名市長
岩崎 恭典	大学教授等	四日市大学 学長 総合政策学部 教授
加治 多加志	まちづくり等	桑名商工会議所 青年部 はまぐり会 会長
片岡 直也	社会福祉士	三重県社会福祉士会 会員
河原 光良	法務局職員	津地方法務局桑名支局 表示登記専門官
佐藤 美子	民生委員	桑名市民生委員児童委員協議会連合会 副会長
服部 祥子	弁護士	愛知県弁護士会 会員
平野 一枝	宅地建物取引士	三重県宅地建物取引業協会 会員
藤原 隆	自治会役員	桑名市自治会連合会 会長
村木 大真	司法書士	三重県司法書士会 桑員支部長
森 美香子	一級建築士	三重県建築士会 桑員支部 青年委員長
森田 尚孝	消防職員	桑名市消防本部 予防課長
安田 典生	土地家屋調査士	三重県土地家屋調査士会 会員

【 開催状況 】

平成 28 年度第 4 回	委員	事務局	オブザーバー	傍聴者
会議出席者等人数	14	8	4	0



【 開催記録 】

【事務局】 ～司会進行～

【市長】 ～市長（会長）挨拶～

事項書1. 議題

（1）桑名市空家等対策計画（案）について

【会長】事項書1の議題（1）桑名市空家等対策計画（案）についてから進めてまいります。この議題の説明を事務局よりお願いいたします。

【事務局】 ～議題（1）資料を基に説明～

【会長】只今、事務局より説明をいただきました。第3回協議会後の修正事項も含め、本計画についてご意見等がございましたらよろしくをお願いいたします。

【委員】特にありません。

【会長】特にありませんというご意見をいただきましたが、他の方はよろしかったでしょうか。それでは、桑名市空家等対策計画として4月1日より実施できるように事務局で準備をお願いいたします。なお、本日岩崎副会長がご欠席ですが、事前に内容を確認していただきましたところ、「計画を実施していく中で、巻末資料51頁で、例えば所有者、地域住民又は専門家団体が取り組む方法として、シェアハウスの活用などを検討事項に加えてはどうか」とのご意見をいただいておりますので、事務局はご配慮をよろしくをお願いいたします。

【事務局】ご意見を踏まえて、今後実施していく中で配慮していきたいと考えております。

【会長】議題（1）については以上でございます。

（2）桑名市空家等指導要綱（案）について

【会長】議題（2）桑名市空家等指導要綱（案）について、説明を事務局からお願いいたします。

【事務局】 ～議題（2）資料を基に説明～

【会長】只今、事務局から説明をいただきましたが、委員の皆様には第3回の協議会後の修正事項も含めて、本指導要綱（案）については、（案）を取り、市の例規として4月1日から施行していくこととなりますので、ご了承いただきますよう、よろしくをお願いいたします。議題（2）については以上でございます。

（3）桑名市空家等対策協議会の部会の設置（案）について

【会長】議題（3）桑名市空家等対策協議会の部会の設置（案）について、この議題の説明を事務局に求めます。

【事務局】 ～議題（3）資料を基に説明～

【会長】只今、事務局から説明をいただきました設置（案）については、当協議会の運営に関する事項であるため、委員の皆様からご承認をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

【各委員】異議なし

【会長】それでは、施策部会を加えまして運営できるよう事務局で準備をお願いいたします。なお、施策部会の部会長には、桑名市空家等対策協議会要綱第7条第3項に基づきますと、本日ご欠席の岩崎副会長をご推薦することになりますが、事前に了解はいただいております。また、部会長代理には、同条第4項に基づきますと、藤原委員を指名させていただくこととなりますので、よろしくをお願いいたします。

議題について

【会長】以上で本日の議題については全て終了いたしますが、今年度最後の協議会ということで、何かお気づきのあった点などはございますでしょうか。

【委員】今後、空家の件数は増えていき、今ある空家についても老朽化が進んでいく中で、来年度より施策部会と措置部会に分かれて協議していくことになり、各部会の委員の皆様には引き続きご参加いただきますようよろしくをお願いいたします。

【会長】しっかりと部会制で協議していくこととなりますので、ご協力のほどよろしくお願いい

たします。その他何かございますでしょうか。委員の皆様からいただきましたご意見も加えまして、今後実施していく中で検討し、反映していただきますよう、事務局はよろしくお願いいたします。それでは、以降の進行は事務局にお返しいたします。

事項書 2. その他

【事務局】 ～その他事務連絡～

【事務局】 ～閉会挨拶～